

## 指導監査結果

種別	地域型		
施設名	きたの保育室西所沢	設置者	社会福祉法人みのり会
実施区分	一般指導監査	実施年月日	令和6年2月14日
改善報告書締切日	令和6年3月25日	改善報告書提出日	令和6年3月12日
	指導事項	改善措置	
1	非常勤職員が6時間を超えて勤務する場合は、少なくとも45分の休憩時間を与えること。	該当する職員との面談を実施し、本人の同意を得て労働条件を見直したことで、法定の休憩時間を確保しました。	
2	子どもの健康診断は年に2回実施すること。	開所日が6月1日であり、これ以前に系列園における健康診断が終了していたため嘱託医による健康診断が実施できなかったもので、次年度以降は5月及び2月の年2回実施することを予定しています。	